【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】近畿財務局長【提出日】平成24年2月13日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】株式会社アドバンスクリエイト【英訳名】Advance Create Co., Ltd.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 濱田 佳治【本店の所在の場所】大阪市中央区瓦町三丁目5番7号【電話番号】06(6204)1193(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 大原 勲

【最寄りの連絡場所】大阪市中央区瓦町三丁目5番7号【電話番号】06(6204)1193(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 大原 勲 【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第 1 四半期連結 累計期間	第17期 第1四半期連結 累計期間	第16期
会計期間	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成23年 9月30日
売上高(千円)	1,715,171	1,626,459	7,220,184
経常利益(千円)	26,189	100,947	997,033
四半期(当期)純利益(千円)	36,260	71,843	665,942
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	734	73,609	583,374
純資産額(千円)	4,404,748	3,563,116	3,738,643
総資産額(千円)	7,872,413	6,352,915	6,089,122
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	3.32	6.75	61.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	3.30	6.74	60.86
自己資本比率(%)	43.5	56.1	61.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税は含んでおりません。
 - 3. 第16期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」 (企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
 - 4. 当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
 - 当社は、当第1四半期連結会計期間において株式分割を行いましたが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、歴史的な円高による企業環境の悪化、海外景気の下振れリスクなどの要因により、先行き不透明感はより一層増しております。また、将来見通しに関する消費者心理にはわずかながら改善の兆しが見られるものの、雇用情勢など環境面の厳しさは依然として継続しており、一進一退の景況感となっております。

このような状況のもと、当社グループは、日本最大級の保険比較サイト「保険市場(ほけんいちば)」を基幹とし、保険情報の提供から保険契約の締結に至るまでの「一気通貫型のサービス」を提供しております。お客様のあらゆるライフ・サイクルから派生する保険ニーズの受け皿となることにより、当社グループは質量ともに圧倒的な集客力を確保してまいりました。

これにより来店型店舗「保険市場(ほけんいちば)」においては、徹底したお客様志向の相談体制の下で新規契約の増加を図り、「Web to Call to Real」の効率的・効果的な営業体制を実現すると共に、ますます需要が高まっているネット完結型保険商品の販売力強化も併せて実現しております。

また、着実に増加しているお客様情報を活用するために、元受保険会社及び来店型保険ショップやコンサルティング営業を展開する他の保険代理店と協同して対応する「協業」戦略を更に強化してまいります。

今後とも、「お客様が最適・快適な購買環境で、簡単便利に保険を購入いただく」ことを基本方針とし、あらゆる保険ニーズに対応できるプラットホーム戦略を推進し、お客様のニーズに機敏に対応してまいります。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,626百万円(前年同期比5.2%減)、営業利益は108百万円(前年同期比10.0%減)、経常利益は100百万円(前年同期比285.5%増)、四半期純利益は71百万円(前年同期比98.1%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

保険代理店事業におきましては、営業収益は1,585百万円(前年同期比3.2%減)、営業利益は100百万円(前年同期比13.2%減)となりました。

広告代理店事業におきましては、売上高は50百万円(前年同期比46.6%減)、営業利益は8百万円(前年同期比31.8%減)となりました。

再保険事業におきましては、元受保険各社との紐帯強化をベースに、当第1四半期連結累計期間における売上高は31百万円(前年同期比68.2%増)、営業損失は0百万円(前年同期5百万円の営業損失)となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の財政状態は、前連結会計年度末に比べ総資産は263百万円増加し6,352百万円、負債は439百万円増加の2,789百万円、純資産は175百万円減少の3,563百万円となりました。

資産の増加の主な要因は、現金及び預金の増加305百万円であります。負債の増加の主な要因は、短期借入金の増加384百万円であります。また、純資産の減少の主な要因は配当等による利益剰余金の減少88百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現 在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,999,100	10,999,100	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,999,100	10,999,100	-	-

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年10月 1 日 (注)	10,889,109	10,999,100	-	2,915,314	-	16,005

(注)平成23年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有する普通株式を1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

			1 13220 1 127 301 1273112
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 417,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,581,200	105,812	-
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	10,999,100	-	-
総株主の議決権	-	105,812	-

⁽注)平成23年10月1日付にて普通株式1株を100株に株式分割し、100株を1単元とする単元株制度を採用しております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社アドバンス	大阪市中央区瓦町	417,700	-	417,700	3.80
クリエイト	三丁目5番7号	,		,	
計	-	417,700	-	417,700	3.80

EDINET提出書類 株式会社アドバンスクリエイト(E05280) 四半期報告書

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、桜橋監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

第16期連結会計年度 阪神公認会計士共同事務所公認会計士小谷陽亮氏、山中雄太氏 第17期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間 桜橋監査法人

1【四半期連結財務諸表】 (1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	420,089	725,843
受取手形及び売掛金	1,726,848	1,731,545
繰延税金資産	147,345	147,345
その他	242,898	267,549
流動資産合計	2,537,181	2,872,283
固定資産		
有形固定資産	500,963	509,139
無形固定資産		
のれん	120,328	113,643
広告実施権等	150,496	141,133
ソフトウエア	407,881	372,207
その他	113,854	106,702
無形固定資産合計	792,562	733,687
投資その他の資産		
投資有価証券	171,940	165,155
保険積立金	1,121,175	1,121,311
差入保証金	651,715	652,114
繰延税金資産	207,469	201,377
その他	94,619	87,936
投資その他の資産合計	2,246,920	2,227,894
固定資産合計	3,540,445	3,470,721
繰延資産	11,495	9,910
資産合計	6,089,122	6,352,915
負債の部		
流動負債		
短期借入金	701,000	1,085,000
未払法人税等	34,761	9,990
賞与引当金	119,810	61,570
店舗閉鎖損失引当金	-	5,003
代理店手数料戻入引当金	34,804	63,203
その他	748,527	820,098
流動負債合計	1,638,903	2,044,865
固定負債	1,000,700	2,014,003
社債	360,000	360,000
退職給付引当金	86,017	93,693
資産除去債務	-	44,527
その他	265,558	246,712
固定負債合計	711,575	744,933

	前連結会計年度 (平成23年 9 月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
負債合計	2,350,478	2,789,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,915,314	2,915,314
資本剰余金	483,707	475,193
利益剰余金	544,751	456,624
自己株式	212,873	293,525
株主資本合計	3,730,900	3,553,607
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,682	7,449
その他の包括利益累計額合計	5,682	7,449
新株予約権	2,060	2,060
純資産合計	3,738,643	3,563,116
負債純資産合計	6,089,122	6,352,915

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】【四半期連結損益計算書】【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
	1,715,171	1,626,459
売上原価	540,142	450,982
売上総利益	1,175,029	1,175,476
販売費及び一般管理費	1,054,242	1,066,778
営業利益	120,786	108,698
営業外収益		
受取利息及び配当金	569	449
その他	4,395	450
営業外収益合計	4,965	899
営業外費用		
支払利息	7,764	5,648
開発費償却	10,055	-
保険業法第113条繰延資産償却	63,736	-
その他	18,005	3,002
営業外費用合計	99,562	8,650
経常利益	26,189	100,947
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,274	-
投資有価証券売却益	<u> </u>	1,309
特別利益合計	1,274	1,309
特別損失		
投資有価証券売却損	-	8,779
店舗閉鎖損失	19,948	5,012
その他	941	4,957
特別損失合計	20,889	18,749
税金等調整前四半期純利益	6,574	83,508
法人税、住民税及び事業税	7,045	5,800
法人税等調整額		5,865
法人税等合計	7,045	11,665
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	471	71,843
少数株主損失 ()	36,731	-
四半期純利益	36,260	71,843

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	471	71,843
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	263	1,766
その他の包括利益合計	263	1,766
四半期包括利益	734	73,609
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	35,996	73,609
少数株主に係る四半期包括利益	36,731	-

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当第1四半期連結会計期間において株式分割を行いましたが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の 訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準 の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(資産除去債務の計上)

当社グループは、本社及び店舗等における不動産賃貸借契約に基づき、契約終了時における原状回復義務を負っておりますが、前連結会計年度において当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが困難であることから、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりませんでした。当第1四半期連結会計期間において、店舗については当該債務に関する賃借資産の使用期間及び原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが可能となったため、新たに資産除去債務44,527千円を計上し、使用見込み期間(7年~10年)に渡って費用処理しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度	
(平成23年9月30日)

1. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的 な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締 結しております。この契約に基づく当連結会計年度 末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額 1,900,000千円 借入実行残高 600,000千円 差引額 1,300,000千円

2. 偶発債務

当社では、平成23年6月29日付にて、伊藤忠テクノソ リューションズ株式会社より、82,824千円の委託料請求及 び遅延損害金訴訟を提起されております。

当該訴訟の内容は、当社が同社に委託したシステム開発業務に関して、費用の支払を要求するものであります。

当社といたしましては、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社が開発したソフトウェアは当該契約に基づいて合意された内容のものとなっておらず、債務不履行の状態にあり、当社が支払責任を負う理由はなく、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の請求は根拠のないものと認識しております。

また、当社は、弁護士と相談の上で、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社に対して、既払開発委託料の返還及び損害賠償を求める反訴を提起することを決議しております。 3.保証債務

ESOP信託の導入にともない従業員持株会支援信託における金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

従業員持株会支援信託口(株式会社アドバンスクリエ イト) 199,610千円

当第1四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)

1. 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的 な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締 結しております。この契約に基づく当連結会計年度 末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額 1,900,000千円 借入実行残高 800,000千円 差引額 1,100,000千円

2. 偶発債務

当社では、平成23年6月29日付にて、伊藤忠テクノソ リューションズ株式会社より、82,824千円の委託料請求及 び遅延損害金訴訟を提起されております。

当該訴訟の内容は、当社が同社に委託したシステム開発業務に関して、費用の支払を要求するものであります。

当社といたしましては、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社が開発したソフトウェアは当該契約に基づいて合意された内容のものとなっておらず、債務不履行の状態にあり、当社が支払責任を負う理由はなく、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の請求は根拠のないものと認識しております。

また、当社は、弁護士と相談の上で、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社に対して、既払開発委託料の返還及び損害賠償を求める反訴を提起することを決議しております。

3. 保証債務

ESOP信託の導入にともない従業員持株会支援信託における金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。

従業員持株会支援信託口(株式会社アドバンスクリエイト) 199,610千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

1. 代理店手数料戻入引当金繰入額について 売上高の控除項目として処理しており、金額は下記の とおりであります。

代理店手数料戻入引当金繰入額 27,725千円

2.店舗閉鎖損失には店舗閉鎖損失引当金繰入額 9,605千円が含まれております。 当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

1. 代理店手数料戻入引当金繰入額について 売上高の控除項目として処理しており、金額は下記の とおりであります。

代理店手数料戻入引当金繰入額 28,399千円

- 2 . 店舗閉鎖損失には店舗閉鎖損失引当金繰入額
- 5,003千円が含まれております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成22年10月 1 日 至 平成22年12月31日)		当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成23年10月 1 日 至 平成23年12月31日)	
減価償却費	96,638千円	減価償却費	88,248千円
のれんの償却額	7,888千円	のれんの償却額	6,684千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

1.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	164,142	1,500	平成22年9月30日	平成22年12月24日	利益剰余金

2.株主資本の著しい変動に関する事項 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

1.配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	159,970	1,500	平成23年9月30日	平成23年12月26日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

					<u> </u>	12. 113/	
		報告セク	ブメント	心	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額	
	保険代理店 事業	広告代理店 事業	損害保険事 業	再保険事業		, ,	(注)2
売上高 外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上 高又は振替高	1,582,556 55,363	79,834 14,626	34,036	18,744	1,715,171 69,989	- 69,989	1,715,171
計	1,637,919	94,460	34,036	18,744	1,785,160	69,989	1,715,171
セグメント利益又は損失 ()	115,982	12,149	-	5,705	122,426	1,639	120,786

- (注) 1.セグメント利益又は損失()の調整額 1,639千円にはセグメント間取引消去 435千円及び のれんの償却額 1,203千円が含まれております。
 - 2.セグメント利益又は損失()は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	:	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	保険代理店事 業	広告代理店事 業	再保険事業			(注)2
		-				
外部顧客への売上高	1,560,037	34,899	31,521	1,626,459	-	1,626,459
セグメント間の内部売上高 又は振替高	25,310	15,555	-	40,865	40,865	-
計	1,585,347	50,455	31,521	1,667,324	40,865	1,626,459
セグメント利益又は損失 ()	100,625	8,286	364	108,548	150	108,698

- (注) 1.セグメント利益又は損失()の調整額150千円にはセグメント間取引消去150千円が含まれております。
 - 2. セグメント利益又は損失() は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。
 - 3.前第1四半期連結累計期間において、「保険代理店事業」、「広告代理店事業」、「損害保険事業」、「再保険事業」の4つを報告セグメントとしておりましたが、平成23年6月1日付でアドリック損害保険株式会社が、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社に吸収合併されたことにより、「保険代理店事業」、「広告代理店事業」、「再保険事業」の3つに変更しております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円32銭	6円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	36,260	71,843
普通株主に帰属しない金額(千円)		-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	36,260	71,843
普通株式の期中平均株式数(株)	10,920,300	10,633,446
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円30銭	6円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	63,537	12,957
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当		
たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株		
式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも	-	-
のの概要		

(注)当社は、平成23年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

当社は、当第1四半期連結会計期間において株式分割を行いましたが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、以下のとおりです。

1株当たり四半期純利益金額 332円04銭

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 330円11銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社アドバンスクリエイト(E05280) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

株式会社アドバンスクリエイト 取締役会 御中

桜橋監査法人

指定社員 公認会計士 川崎 健一 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンスクリエイトの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドバンスクリエイト及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2.四半期連結財務諸表の範囲には XBRLデータ自体は含まれておりません。